

「八ヶ岳南麓を横断する高速道路はいらない！国道141号線の改良・改修を！」



中部横断自動車道八ヶ岳南麓 新ルート沿線住民の会ニュース

No.25 2016年8月10日 発行

「課題」は地域住民との合意形成

山梨県、長野県両知事が5月に国交大臣に面談し、中部横断道長坂一八千穂間の早期事業化の要請を行いました。石井国交大臣は理解を示しながら「いかに地域の心配する声とコミュニケーションを取るかが課題。連携して対応したい」(山日新聞)と答えたのでした。

日本で初めての試みであった「構想段階における計画段階評価」というプロセスは地域住民にいかにな得してもらえるかという考えから作られたものでした。それにも拘らず新ルートの発表から4年近くになっての上記大臣の発言のような状況はどうして作られたのでしょうか。

国交省自らが言う「ボタンの掛け違い」に代表される不手際によるものでした。新ルート案が示された直

後の北杜市議会で、中部横断道の推進運動を担ってきた議員が「ルートの決めかたに憤りを感じる」と発言したことが端的にその状況を表しています。

八ヶ岳山麓に住む多くの住民は中部横断道新ルートそのものと決定の在り方に納得していません。そのことを石井国交大臣は山梨県、長野県両知事に指摘したのでした。

さて、国交大臣に指摘された両県の知事はどのように「地域住民との合意形成」を進めるのでしょうか。後藤山梨県知事は「沿線住民の会」の再三にわたる面談要請に対して拒否し続けているのが現在の状態です。「ボタンの掛け違い」は間違ったところまで戻すことしか解決はできないことは多くの人が体験していることです。



北杜市高根町五町田交差点にてスタンディング

中部横断自動車道八ヶ岳南麓新ルート沿線住民の会運営委員会

<連絡先> 佐々木郁子 0551-47-6260

郵便振替 八ヶ岳新ルート住民の会 0220-7-50803

<https://sites.google.com/site/odandonewroot/oshirase>

八ヶ岳南麓を横断する高速道路はいらない！

スタンディング開始

沿線住民の会では、6月18日から「八ヶ岳南麓に高速道路はつくらせない」の横断幕を掲げてスタンディングを始めました。のぼり旗を掲げ、車に乗っている人や通行人に1時間にわたり中部横断自動車道(長坂く八千穂)新ルート案への反対をアピールしています。このスタンディングにはどなたでも参加できます。みなさん、都合の良い時、都合のつく時間にご参加下さい。

毎月1回、第三土曜日午前10時〜 北杜市高根町五町田交差点にて。

長野国道事務所を訪問、面談を行う

7月27日に沿線住民の会は長野国道事務所を訪問し、中部横断自動車道(長坂―八千穂)建設計画の長野側についての質問を行い、回答を求めました。

- 1、計画段階評価が長坂～八千穂間であるにもかかわらず、長野側では計画段階評価が施行されたとは言えない。2014年7月の関東地方小委員会の開催に合わせ地元沿線自治体の対応方針案への同意を取り付けたのはなぜか。
- 2、長坂～八千穂間の長野側については3キロ帯のままであり、北杜市側の1キロ帯に対して整合性があるとは思えず、特に3キロ帯と1キロ帯の連結においては最西と最東では北杜市内のルートに大きな影響が及ぶことについてどう考えているのか。
- 3、いまだに長野側の建設費用が明らかではない。長坂―八千穂の建設総予算が示されず、ずさんな建設計画と言える。これは何故か。
- 4、長野国道事務所は概略計画の検討や決定がされず方法書も出されていない中で、実際には環境アセスメントを行っている。これは国交省自らが公表した手続きに反するものである。
- 5、国交省道路局では「ボタンの掛け違い」、住民合意の形成が不十分であることを認めた。長野国道事務所では住民合意について努力しているのか。そして本省の発言を理解しているのか。

以上のことについて質問をしました。

しかし、長野国道事務所中部横断自動車道推進室室長は、見解の相違である、長野側では大きな問題は起きていない、ワーキンググループで審議した結果であるなど、計画段階評価そのものを軽視した発言をし、真剣な住民合意については言及しませんでした。

対応する中部横断自動車道推進室長と専門官



これでは、北杜市のルートの影響のみならず、長野県の県民に対しての住民合意も不十分と言わざるを得ないと考えます。この点について長野国道事務所とは継続的に話し合う必要があります。そもそも北杜市側での計画段階評価でも国交省の瑕疵があり、特に住民合意については本省も不十分と認めています。この計画段階評価はあくまでも長坂～八千穂間が対象になっています。国交省は計画段階評価を白紙に戻し、国交省の責務として両県の住民の要請に真摯に応じ、全力で対応すべきであると思います。

<ひきの>

中部横断道長野県側の住民の動き

南佐久郡南牧村を通る予定の中部横断道の建設計画を巡り、南牧村の住民有志が5月9日、大村村長と懇談し、長野県と国にルートの変更を要望するよう求める1677人分の署名を提出しました。住民は中部横断道の早期開通自体には賛成するものの、現在示されている1～3*幅のルート案では、野辺山地区の真ん中を通り、殆どの優良農地や住宅が含まれ、その先の板橋、市場地区も農地、住宅が含まれるなど建設によって農地がつぶされたり、地域が分断される恐れがあることを問題にしています。さらに、村の基幹産業である農業への影響に加えて観光産業にとっての影響も与え、南牧村の将来にとっても大問題だと懸念を示しています。

また、南牧村議会6月定例会では住民団体2団体及びJA長野八ヶ岳野辺山支部から出された国、県に対して中部横断道のルート変更を要望するよう求める陳情や要望を村議会総務委員会で継続審査することとしました。最近の動きとしては村民たちの働きかけにより7月29日によく長野県主催の「中部横断道に関する勉強会」が開催されたとのことでした。

しかし、中部横断道(長坂―八千穂)の計画段階評価のプロセスとして村民へ当然行われなければならない国交省からの住民説明会が未だに行われていない現状であるにもかかわらず、国交省は2015年4月計画段階評価は適正に終了したとしています。

南牧村を含む長野側の住民(平沢地区以外)への住民説明会が行われていないことや長野側に示されているルートが現在もお八千穂までは3*幅として提示されたままであること、建設費用についても明らかにされていないなどこれまでの問題は

山積みされたままです。私たちは、公共事業の効率性・実施過程での透明性の一層の向上を図り、計画段階からの住民合意を重視する目的のために実施された計画段階評価が適正に行われていないことを指摘し、今後も国交省へ長野側と山梨北杜市側の計画段階評価のやり直しを求めていきたいと思えます。

国会議員が中部横断道建設計画の新ルート帯などを視察

6月16日、畑野君枝衆議院議員（日本共産党）の一行5人が北杜市を訪れ、中部横断自動車道（長坂～八千穂）の新ルート予定地を視察しました。沿線住民の会と大泉町下井出地区東組高速道路反対対策委員会は昨年来、国会議員へ現地に来て実情を視察してほしいと要請していましたが、今回、国会の忙しい日程のなか急遽現地視察が実現しました。

畑野議員らは、沿線住民の会と東組の案内で午前中に B ルート内の高根町清里・東念場、堤地区、大泉町下井出地域、ジャンクション予定地の長坂町大八田を回り、新ルート案が八ヶ岳南麓を横断し自然と環境、景観に大きな影響を与えることを見て回りました。畑野議員らは「こんなにいい自然環境の中に高速道路が…」と驚きの声を上げ、「国会の場に訴えていきたい」と述べました。

議員一行は、沿線住民の会・東組と昼食を一緒にとりながら中部横断自動車道の問題についての説明を受けて意見交換を行った後、午後からは次に予定していた太陽光問題を考える市民ネットワークや小淵沢太陽光発電設備訴訟の原告団と支える会等の住民団体による案内で、地上設置型太陽光発電設備により深刻な被害を受けている現場の視察を行いました。



ジャンクション予定地の長坂町大八田にて

シリーズ フクロウのつぶやき

BIRD HOUSE 齋藤 一紀

・ 最初はプロフィールから

1953年、神奈川県相模原市の生れ。

八ヶ岳山麓の清里に移り住んだのが1986年。早いものでもう30年の歳月が流れました。

小学3年生のころから野鳥に興味を持ちはじめましたが、私の周囲には野鳥に詳しい人もなく、また同じ趣味を分かち合う友もいませんでした。

野鳥に触れ合えるものは学校の図書室に2～3冊あった鳥の図鑑だけ。その図鑑を何度も読み、その知識を持って野外での観察を行うのですが、1種の野鳥を覚えるのに何年もかかるような独学を重ねてまいりました。そのころのニックネームは鳥博士、そのころの夢は鳥類学者になることでした。趣味は野鳥観察となるわけですが、当時は周囲の人たちに全く理解をしてもらえませんでした。要するに周囲から見れば私は変わり者だったわけです。

その後中学生になってから本で自然保護団体のことを知り会員となって、自然保護団体の職員になることが目標となりました。高校・大学と目指す進路に紆余曲折はありましたが、就職活動は会員だった一つの自然保護団体のみ。正規職員の採用はしていなかったため交渉の結果アルバイトとして働くこととなりましたが、働き始めて判明したことは、当時の自然保護団体の実態は超貧乏で新規の職員を雇える経済力は全くなかったということです。職員数は7～8人でほとんどが天下りですから、新卒職員を雇える可能性はないということとなり、何時までもアルバイトで働くわけにもいかず半年ほどで中学生からの夢は諦めざるを得ませんでした。その後また就活を始めるわけですが、民間企業への就職は考えておりませんでしたので公務員を目指しました。そのような日々を過ごしている時、見慣れた街の風景の中に突然あるポスターが目にとまりました。神奈川県警察官募集のポスターです。今までそのポスターを全く気にはしていませんでしたが、警察官になろうと考えたことは一度もありませんでしたが、ある日突然意識をしたのです。何とか野鳥に関係する仕事に就きたいと潜在的には考えておりましたので、「警察＝密猟の取り締まり」という図式が脳裏に浮かび、よし警察官になろうと決意したのです。（次号に続く）

中部横断自動車道(富沢～増穂)の「準備書」に見る住民の意見の扱い(その1)

国交省は中部横断自動車道(長坂～八千穂)の建設計画は計画段階評価が終了し、環境影響評価の段階に入ったとして様々な準備を進めています。しかし、そのプロセスには重大な瑕疵があったことが明らかとなり、沿線住民の会では現在そのやり直しを求めているところです。

それにもかかわらず、もし国交省が環境影響評価(環境アセスメント)に入った場合、住民の意見はどのように扱われることになるのでしょうか。国交省は住民の要望を聞いてそれをどう計画に反映させていくのでしょうか、私たちにはしっかりとした対応が必要とされています。

中部横断自動車 富沢～増穂の区間は現在工事中で2018年に供用開始予定ですが、その建設計画の過程で出された「準備書」への住民の意見とそれへの対応を見ると、国交省の住民無視の姿勢が浮き彫りにされます。今回はその1として、ルートに関し住民が出した意見や要望に国交省がどう対応したのか見てみます。

寄せられた住民の意見

●説明の計画路線を見ますと富士インターチェンジの南、山つきに旗持の守り神様、其の下に何軒かの旗持の先祖の旧墓地があります。歴史を物語る墓地ですから赤線内の東側を通ってもらいたいと思います。

●念願の中部自動車横断計画が本決まりとなり喜びましたが、横断道計画ルート内に私の居住地が入っています、私も地元で仕事をし生活していますが、この先どの様になるのか具体的計画はいつになるのか、又、移転、騒音、生活環境問題、私もここに住宅の建築を考えていますので、一抹の不安があります。早期の実施計画をお願いします。

●私は平成〇年〇月に、身延町より移転してきましたが、この度中部自動車横断道の計画に伴い自宅が路線にかかるということには沈痛なおももちであります。移転して二年余りになりますが、当初は回り近所も少なかったこの場所も現在は家も多く建ち移転してきた頃の不安も無くなりこの場所の環境や地域の人付き合いにも慣れてきたところですが、やっと住み慣れたこの場所を離れることは非常に悲しく苦痛を伴うことです。また、新たな環境や地域、そして家のことこれらの不安は計り知れないものです。私共のような年配者が住むところを換えるというのは大変な勇気を必要とすることです。是非とも計画路線の変更をお願いします。

●今年 73 歳を迎えこの地で落ち着いた人生の後半を迎えようとした矢先に道路工事の話が出てきました。若い頃戦争にも出向し国家のために尽くしてきました。国の為とは言えども、賛成は出来ません。私達家族は老後の人生もこの地に永住できるよう手配して頂きたい事を御願い致します。

●公開の懇談会の論議を通じて初めて計画の実態を知ることが出来ました。日本海と太平洋を結ぶ国土縦貫高速幹線自動車道の開設による私共の希望、期待は産業と、経済の発展であり、新農村の建設でありました。しかし内容については、全く逆の失望と不安を持ってしまった次第で有ります。南部 IC(仮称)の地点は、南部茶(甲斐のみどり)の生産地であり、7.8 町歩の栽培がなされており、生育のための諸施設も整っており、県営の茶の試験 場、茶栽培農家も多く生活している地帯であります。更に私たち向田地区にも茶工場があり茶の栽培は一面の畑となっており、田も4町歩余りで上質の米を生産いたしており本郷区内でも田畑の耕作地帯であります。総じて、南部町の農村地帯は中野区、本郷区、柳島区、成島区でありまして生育、品質の良い茶畑、上質の米造り地域であります。今度発表された高速道路計画路線は南部町農村部の中核ともいえる3部落を縦断してゆくのです。しかも工法としては13米-18米高の土手を盛り上げて上部を高速道路が走るという計画であります。特に本郷、柳島区は高い土手によって、地域が2分断されてしまうことです。景観、騒音、汚染どころではありません。農村基盤を破壊することにつながります。20 万平方メートル以上に及ぶ農耕地が自動車専用道路となってしまうのです。南部町農村復興策は国策とはいえ、崩壊は明らかでありましょう。今回の高速道路計画路線を深く憂慮せざるを得ません。共通の不安と、信条を強く訴えつつ、計画路線の変更を求めているみなさんとともに意見書を提出するものです。



●すばらしい自然環境・社会環境に恵まれた六郷町の原部落が道路のために分断され、我家もその計画の中に入っていることを知り、非常に驚き、また深い悲しみに沈んでおります。このような計画が、住民に相談もなく決められてしまうことに怒りすら覚え、大きな不安をもって説明会に参加させていただきました。すべて環境基準には合わせるようにし、また地すべり地帯でも道はつくるという説明でしたが、そのようにして住民の希望も無視して決められてしまうものなのではないでしょうか？ 何よりも、原を通らないで！！道路を作るたびに、住みよいところがどんどんなくなってしまうような気がして仕方ありません。どうか、原部落の自然環境と社会環境を残して下さい。六郷町は、住宅地として発達する町であるべきです。高速道路は不釣り合いです。どうぞ、原部落をはずしてください。山の中か、川の上か、違うところをさがして下さい。

●町の発展性に関して道路が「岩間平と呼ばれる地域を分断してしまうことに対して、大きな危機感を持っています。岩間平は、割石以南の県内地域では、恐らく、最大の平坦地だろうと思います。今後の町の発展は、この岩間平をどのように活用するかという点にかかっていると思います。そこを、道路で真二つにしてしまうことに対して、町の役場の人たちや、町長が賛成するとは、どうしても思えないのです。「手続きの流れ」によると、今後も関係町長の意見を聞く場合があるようですが、町長や役場の人達が、本当にこの路線計画に賛成なのかどうかを、ぜひ確かめて下さい。私としては、六郷町を通らないことが一番良いのですが、通るにしても、ぜひ「岩間平」は避けて欲しいのです。

●六郷町〇〇の裏山には、二つの沢と二つの滝があり、滝の高さは二つ共、約十五mです。裏山は、岩盤が殆どで、雨量100ミリ以上の場合には、増水して川を渡ることが出来ないようになります。山を削り取った上で盛土した場合には、土石流災害が発生する確率が高いので、この紙の表面の予測位置断面図の赤線部分のように計画変更して頂き、トンネルをお願いします。100 ミリ以上の雨の降っている最中に一度現地を見て頂けたら、納得し、ご理解していただけます。

●〇〇(夫)〇〇、二人暮らしでございます。私共は平成〇年〇月、〇〇〇〇支店が夫〇〇の定年退職と共に本地に土地を求め、住宅を建築して生活しています。夫〇〇は、現在重度の腰痛のため退院後は寝たきりの生活であります。ペンは持てません。この度高速道路の

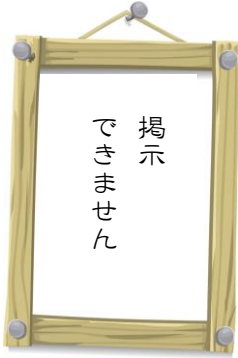
通過計画路線であることを組長さんよりのパンフをいただき知り失望してしまっています。生活環境も静かな住みよいところでは、近隣の人々もみんな郷土愛に充ちている方々です。将来私の居住地を転居するなんていうことは、考えたくありません。不安の日がつづきます。どうぞ路線の変更を考えていただきますことを、お願いいたします。

以上のような住民からの意見に対し、国交省は全く同じ一つの文章をもって回答としています。

決まり文句の国交省回答

高規格幹線道路富沢増穂線は、現在事業中の関越自動車道と一体となって中部日本を南北に横断する高規格幹線道路の一部として、太平洋側と日本海側を結ぶとともに、第一東海自動車道、第二東海自動車道、中央自動車道及び北陸自動車道と有機的に連結されることにより、広域高速道路のネットワークが形成され、中部内陸部の開発及び活性化等の基盤施設となるものがあります。当該路線は、静岡・山梨県境の山梨県南巨摩郡富沢町から中部横断自動車道の事業中区間(増穂町-双葉町)の起点である山梨県南巨摩郡増穂町までの延長 47kmの自動車専用道路であり、通過する南巨摩郡、西八代郡地域の交通施設の骨格として地域の発展・活性化に必要な不可欠な路線であります。また、並行する一般国道 52 号や主要地方道と相互に補完し交通機能を高めるとともに、災害に強い道路網の形成に寄与するものであります。「計画路線」のルートについては、地形・地質、市街地・集落、道路の安全性・利便性や事業の経済性等様々な条件を多角的かつ総合的に検討した結果、決定したものです。また、インターチェンジの位置については、取付道路の状況や地域産業への支援等を考慮して設定しております。詳細な位置、構造等については、関係機関と協議し、関係住民には準備書の説明会(計 9 回)を行った他、今後も測量、設計、用地補償等の説明会で十分な説明を行いご理解とご協力を得て事業を進めてまいります。なお、地すべりにについては「環境一般(地形・地質)」を参照願います。

国交省は中部横断道は必要な道路で説明会も9回行ったものだから見直しはしないと強弁して、住民の意見や要望をことごとく退けました。



沿線住民の会ニュース No.24 の

図書館での掲示中止について

沿線住民の会では、八ヶ岳南麓を横断する「中部横断自動車道新ルートB案」の現状・問題点等を多くの方々に知って頂くということから隔月でニュースを発行、会員への配布と同時に地域の多くの商店等に置かせて頂いています。

北杜市の図書館についても平成 28 年 3 月 9 日に「平成 28 年度 北杜市図書館 定期刊行物掲示許可書」を頂き、2015 年 12 月・2016 年 2 月・4 月発行の各号の掲示をさせて頂いております。ところが 6 月 14 日に中央図書館の館長(2016 年 4 月就任)より、沿線住民の会ニュース No.24(6 月発行)の図書館での掲示ができないとの連絡がありました。

私たちはこの事態を図書館活動の使命と役割の根幹に関わる問題だと考え、6 月 24 日、次の 2 点について文書での説明を求めました。

- (1) その決定はどのような場で行われたのか等、経過の詳しい説明
- (2) その決定を出すに至った理由。

これに対し 6 月 29 日、中央図書館長より文書で回答がありました。

(1) について: お預かりしているニュースの内容により判断した。

(2) について: 申請書でご案内している「以下のものについては、掲示の取扱を致しません」とする項目に基き、掲示できないものと決定した。

(注: 申請書にある以下のものとは、1: 特定の思想に偏っている内容のもの、2: 特定の宗教に偏っている内容のもの、3: その他、館長が不相当と判断したもの)

この回答ではどうということなのか良く分からないため、7 月 7 日に中央図書館長との面談を行い、ニュース No.21・22・23 号の掲示は出来たのに No.24 号の掲示が出来ない具体的な説明を求めました。

それに対し、特定の思想・宗教に偏っているものではないことは認めましたが、No.24 号のどの部分をもって不相当と判断されたのかについては回答がありませんでしたので、引き続き説明の機会をもって頂くよう要請しました。

6 月 29 日の回答は教育部長と検討した結果だということで、次回 8 月 9 日面談日に文書での回答を直接受ける際には館長のみではなく教育部長も対応するよう申し入れ、両者が対応することになりました。

沿線住民の会会員及びニュース会員募集中！

「沿線住民の会ニュース」は皆様の会費およびカンパで発行されております。会員及びニュース購読会員は沿線以外の方ももちろん OK です。また、一緒に活動して頂ける方も募集しています。

年会費 会員: 2500円 ニュース購読会員: 1000円

振込先 郵便振替 八ヶ岳新ルート住民の会 0220-7-50803

連絡先 0551-47-6260

太陽光発電問題現状報告 No.2

小淵沢町下笹尾太陽光パネル訴訟

7月12日、甲府地方裁判所で北杜市小淵沢町下笹尾太陽光パネル訴訟第3回口頭弁論が行われました。

前回被告側が提出した答弁書に対して、原告側の反論を記載した**原告第一準備書面**と訴訟開始後に新設された太陽光パネルの撤去を求める**請求の趣旨の追加申立書**も提出されました。

準備書面では被告答弁書面における**主張の誤りを指摘**し、ソーラー発電施設設置により原告が受ける**多様な被害の現地状況**を様々な角度から説明しています。

終の棲家として八ヶ岳連峰や甲斐駒ヶ岳の景色が見えるこの地を選んだにもかかわらず、突如として現れた太陽光パネル群によって、眺望を奪われ、雨が降ればパネルをたたく雨音がうるさく、晴天時にはパネルからの照り返しや熱風の影響も受けます。また土地建物の資産価値への影響も心配されますので、資産価値の減少額の具体的な証明についても検討中との事です。次回公判も傍聴に取り組みたいと思います。傍聴参加をお願いします。

次回公判 9月20日(火)11時半～

大滝湧水とメガソーラ建設計画問題

「大滝湧水と森を未来につなぐ会」が4月に提出した「大滝湧水隣接の森林伐採差し止めを求める要望書」に対して、5月下旬に山梨県と北杜市から出された回答書には、「**県の太陽光発電設置の適正ガイドラインの【区長や隣接する住民、土地所有者、太陽光発電施設の立地により防災面や景観面等で影響を受ける住民に対して十分な説明を行う必要があります】との文言を踏まえ、それぞれ指導が行われている**」と回答しています。

しかしながら大滝湧水は環境省の「日本名水百選」や、県指定の「やまなしの森林100選」にも選ばれた**北杜市の財産**なのですから「住民」とは「**市民全体**」と考えるべきであり、更には「住民(市民全体)との合意

形成」がなされたと判断するには明確な規定が必要では・・・との考えから具体的な規定を記述にて回答するよう再質問書を6月10日付で提出しています。

また3月末に小淵沢町・長坂町の関係6区の各総会において建設反対が決議され、計画の白紙撤回を求めて**連合区長会**が組織されていますが6月18日に事業者と区長会で行われた協議会(住民説明会ではありません)では、事業者側は太陽光発電が自然環境に影響を与えない事を説明、計画撤回に至るかは不透明です。

行政による規制がほぼ無い状況で、これから現在の**3・4倍の太陽光発電施設**が新設されれば、北杜市の**自然環境は**どうなるのか……。中部横断自動車道と並ぶ大きな問題を今後も住民間で協力して注視していきたいと思います。

<報告：猪原>

資料紹介

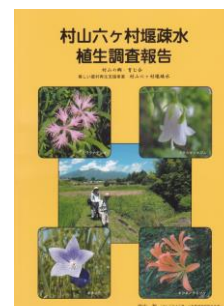
村山六ヶ村堰疎水植生調査報告

村山六ヶ村堰は八ヶ岳の主峰赤岳から生ずる川俣川を源流として、八ヶ岳南麓を潤している堰です。現在では農水省が選定する「疎水百選」にも選ばれ、水田だけでなく水力発電にも利用されている、この地域の歴史のある重要な用水です。この堰の周辺には貴重な植物が多数生育していますが、このパンフレットではいくつかの地区を絞り、そこで見られた主な植物を報告しています。八ヶ岳南麓で昔から見られた植物が近年少なくなっていることを実踏して調査し、環境の保護と絶滅危惧種などの植物の保全を提言しています。国交省の環境アセスの問題点を指摘するうえで参考の資料となるでしょう。

発行 村山の郷・育む会

北杜市高根町東井出 1802-1

げんごろう工房



「ストップ・リニア！訴訟」原告団山梨事務局よりのお知らせ

第1回公判が9月23日(金)14時から東京地方裁判所で行われることが決まりました。傍聴席は大法廷で98席あります。是非ご参加ください。原告783人、サポーターは一千人を超えました。弁護団は21名、更に増えています。訴状を一部500円でお頒けしています。送料300円を添えお申し込みください。リニアの法的な問題点が分かりやすく書かれていますのでぜひご利用ください。

* 払込み先：口座名「ストップ・リニア訴訟」原告団・山梨

ゆうちょ銀行からの場合 記号 00270-3 番号 55439

ゆうちょ銀行以外の金融機関の場合 当座〇二九店 55439

* 連絡先「ストップ・リニア！訴訟」原告団 山梨事務局／楠原方

TEL & FAX 0551-32-7970 Eメール liyamajimukyoku@yahoo.co.jp

* またホームページも開設されましたのでご参照ください。

HPアドレス：<http://linearstop.wixsite.com/mysite>

新ルートを歩く③ 9月10日(土) 集合時間:9時30分 集合場所:旧清里小学校駐車場

夏から秋に移り変わる季節に清里東念場の景観を見ながら清里湖まで歩いてみませんか。コースは下り斜面を2時間ほどの軽いものです。湖面近くに車を手配しておき車で東念場に戻って昼食とします。昼食時にはトン汁作りの計画がありますのでお誘い合わせてご参加ください。

問合せ&申込み 東けんじ (Tel 0551-45-7832)



編集後記

いよいよ北杜市の市長選が話題になってきた。生活環境の破壊を食い止め、生活者の側に立った人を選びたいと思う。

北杜市は「田舎暮らし」のテーマでマスコミによく取り上げられるが、その中では、太陽光パネルも中部横断道(長坂一八千穂)の建設予定も取り上げていない。負の視点はあえて取り上げないのか、制作する側が知らないのか。

前号のシリーズ「八ヶ岳のここが好き」で山野草の庭造りをしていて書いたが、なんと、忙しきで雑草だらけのひどい庭と化した、そんな中でもマツムシソウやホトトギスが咲きだした。ひと時の癒し、...

(ひ)

